

No.	意見の内容	市の考え方
1	<p>障害者手帳の所持の有無に関わらず本人の意思による申告、あるいはヘルプマーク所持者には、名簿記載の対象にした方が良いかと思えます。</p> <p>手帳の等級で判断してしまうと、特に精神の場合、例え等級が3級だとしても何かしら困難があるのは変わらないですし、手帳所持をしていなくてヘルプマークを所持していたら、何かしらの援助が必要ってことになるので、名簿記載の対象にした方が良いかと思えます。</p>	<p>避難行動要支援者については、国の指針において避難行動要支援者の範囲が定められておりますので、その指針に沿って名簿を作成する考えであります。指針の中に「自治会が支援の必要を認められた者」という項目があるなど、詳細な点については、さらに検討が必要であるため、今後関係者の方々などのご意見もお聴きしながら検討してまいります。</p>